

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

みやこ町立祓郷小学校

校長 西田 珠美

緊急事態宣言発令に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

福岡県に緊急事態宣言が8月20日(金)から9月12日(日)まで発令されました。

このことを踏まえ、みやこ町教育委員会の指示により、学校における教育活動について下記のとおり対応させていただきます。

児童及び関係の皆様のお安全安心を第一に考え教育活動を行って参りますので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 留意事項の適応期間

緊急事態宣言発令期間にあたる8月20日(金)～9月12日(日)

※念のため、9月30日までは同様の対応を行います。

※国および県の対応により、期間が変更になる可能性があります。

2 留意事項

(1) 家庭へのお願い

基本的な感染症対策の徹底

- ・手洗い ・咳エチケット ・換気 ・適切なマスクの使用 ・3密をさける行動
- ・身体的距離(ソーシャルディスタンス)等の確保

毎朝の体温測定や健康状態の確認と検温カードへの記入

平熱に比べ体温が高い場合や倦怠感、風邪の症状が続く場合の病院受診

手洗い後に使用するハンカチや水分補給のための水筒の持参

(2) 自宅待機をお願いする場合

熱が高い場合(37℃以上または平熱より高い場合)

新型コロナウイルス感染症と関連が考えられる場合

その他、体調不良の場合

本人または、同居の家族等がPCR検査等(抗原検査)を受診する場合や濃厚接触者に特定された場合

同居の家族等に発熱等の風邪の症状がある場合

*新型コロナウイルス感染症との関連がある場合には、欠席扱いにはなりません。

3 学校の教育活動

感染症対策を行いながら学習を行います。

今後の感染状況によっては、学校行事等の変更を行うことがあります。

※本人または、同居の家族等がPCR検査等を(抗原検査を含む)を受検する場合や濃厚接触者に特定された場合には、直ちに学校に連絡をお願いします。